

日野市組織改正に伴う今後の方向性

令和 5 年度より、在宅療養支援課の業務を高齢福祉課及び健康課に移管し、従来の縦割り業務を廃止するとともに、地域包括ケアシステムに関わる組織体制をさらに強化し、在宅療養支援課が積み上げてきた成果を継承、充実させていくこととします。

そしてコロナが収束に向かう中で、今まで見送ってきた事業を速やかに再開し、関係各所とも連携し取り組んでいくことを基本に事業展開を進めます。また日野市在宅療養体制構築のための基本計画は、第 5 期高齢者福祉総合計画改定時に合わせて統合させ、更なる推進を図り進行管理していくことといたします。

令和 5 年度の予定について

1. 周知・啓発 について

在宅療養について知っていただく機会をより多くつくること

→第 3 回目の在宅医療・介護サービスフェアの実施。会場：イオンホール（第 1 回 2018 年、第 2 回 2019 年、第 3 回中止）

→地域ごとの相談会、啓発講座の実施（地域包括支援センター、中央公民館と連携、まちの在宅医療相談会でミニ講座、地域のサロン、老人会での動画の視聴等）

→在宅療養ガイドブック、エンディングノート、私の思い手帳、思い出ノートの普及啓発、HP 掲載

→支所、図書館でのイベント展示

2. 連携ネットワークの構築・充実について

顔の見える関係づくりを第一に関係多職種の集まる場を定期的につくること

→医療と介護の連携推進勉強会の開催

→市立病院との連携強化（在宅療養高齢者等支援窓口事業、在宅療養高齢者一時入院支援事業等に係る定期的な意見交換会、研修会）

→各職種のニーズ、負担を考慮した I C T 化の推進（M C S 活用促進）

3. 日野市の在宅療養環境が抱える課題について

日野市在宅高齢者療養推進協議会検討部会で課題を抽出、検討する。